

令和6年度

国土交通省関係
予備費使用の概要
(6月28日閣議決定)

国土交通省

国土交通省関係 予備費使用概要 (6月28日閣議決定)

令和6年度予備費使用については、令和6年能登半島地震により

1. 災害を受けた道路・河川・海岸・上下水道・砂防設備・港湾・公園等について、国（権限代行を含む）及び地方公共団体が施行する災害復旧事業に要する経費
2. 災害を受けた土砂災害箇所において、県が施行する災害関連緊急地すべり対策事業等に要する経費

を計上。

予備費使用額	658億円
--------	-------

○災害復旧等

658億円

※ 公は公共事業関係費である。

○災害復旧等

(1) 道路災害復旧事業

公 国費 13,200 百万円

国道 249 号の沿岸部において、国が権限代行により、大規模被災箇所での通行確保等に係る災害復旧事業を実施。また、国道 8 号（新潟県糸魚川市）において、土砂崩落箇所の災害復旧事業を実施。

(2) 道路、河川、海岸、上下水道、砂防設備等の早期復旧

公 国費 30,333 百万円

令和 6 年能登半島地震により特に深刻な被害を生じた石川県 6 市町をはじめとする被災 5 県において、地方公共団体による道路、河川、海岸、上下水道、砂防設備等の公共土木施設の本格的な災害復旧を実施。

(3) 港湾災害復旧事業等

公 国費 18,534 百万円

伏木富山港^{ふしきとやまこう}及び七尾港^{ななおこう}において、国有港湾施設である岸壁等の損傷箇所の災害復旧を実施。

大規模災害からの復興に関する法律に基づく国の権限代行により、伏木富山港^{ふしきとやまこう}、七尾港^{ななおこう}、和倉港^{わくらこう}、穴水港^{あなみずこう}、宇出津港^{うしつこう}、小木港^{おぎこう}、飯田港^{いいたこう}及び輪島港^{わじまこう}において、岸壁、防波堤、臨港道路等の損傷箇所の災害復旧を実施。

港湾施設等に甚大な被害が生じた石川県、富山県及び新潟県において、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施。

(4) 被災土砂災害箇所における緊急対策

公 国費 2,790 百万円

地すべり及びがけ崩れが発生し、今後の降雨等により県道等の主要な道路や避難所等に被害を及ぼすおそれがある珠洲市^{すずし}、輪島市^{わじまし}、能登町^{の とうちょう}の計 11 地区では、石川県による地下水排除工やアンカー工等の地すべり対策や法枠工等の急傾斜地崩壊対策を実施。

(5) 都市災害復旧事業

公 国費 903 百万円

令和 6 年能登半島地震により甚大な被害が生じた公園について、新潟県、富山県、石川県及び福井県において、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施。

事業別内訳

(単位：百万円)

事業名	国費
道路災害復旧事業	
直轄	
一般国道8号（新潟県糸魚川市）	200
直轄（権限代行事業）	
一般国道249号（石川県珠洲市等）	13,000
河川等災害復旧事業	
補助	
道路・河川・海岸・上下水道・砂防設備・急傾斜地・地すべり	
石川県	23,567
富山県	4,892
新潟県	1,311
福井県	546
岐阜県	17
港湾災害復旧事業	
直轄	
港湾	
伏木富山港（富山県高岡市、富山市、射水市）	158
七尾港（石川県七尾市）	2,484
直轄（権限代行事業）	
港湾	
伏木富山港（富山県高岡市、富山市、射水市）	1,035
七尾港（石川県七尾市）	1,534
和倉港（石川県七尾市）	569
穴水港（石川県穴水町）	500
宇出津港（石川県能登町）	1,180
小木港（石川県能登町）	1,520
飯田港（石川県珠洲市）	513
輪島港（石川県輪島市）	3,156
港湾施設災害復旧事業	
補助	
港湾	
石川県	4,517
富山県	765
新潟県	465

事業別内訳

(単位：百万円)

事業名	国費
海岸 富山県	81
港湾施設災害関連事業 補助 港湾 石川県 富山県	41 14
災害関連緊急砂防等事業 補助 地すべり対策 長沢3号(石川県輪島市) 赤崎(石川県輪島市) 馬場(石川県輪島市) 鹿磯(石川県輪島市) 光浦(石川県輪島市) 仁行(石川県輪島市) 藤波(石川県能登町) 原反坊(石川県能登町)	452 444 310 248 223 53 305 153
急傾斜地崩壊対策 宗玄(石川県珠洲市) 飯塚(石川県珠洲市) 弥生町(石川県輪島市)	238 99 265
都市災害復旧事業 補助 公園 新潟県 富山県 石川県 福井県	352 288 260 3

○ 国道249号沿岸部(権限代行区間)において、大規模被災箇所での通行確保等に係る災害復旧事業を、国道8号(新潟県系魚川市)において、土砂崩落箇所の災害復旧事業を実施。



【直轄】

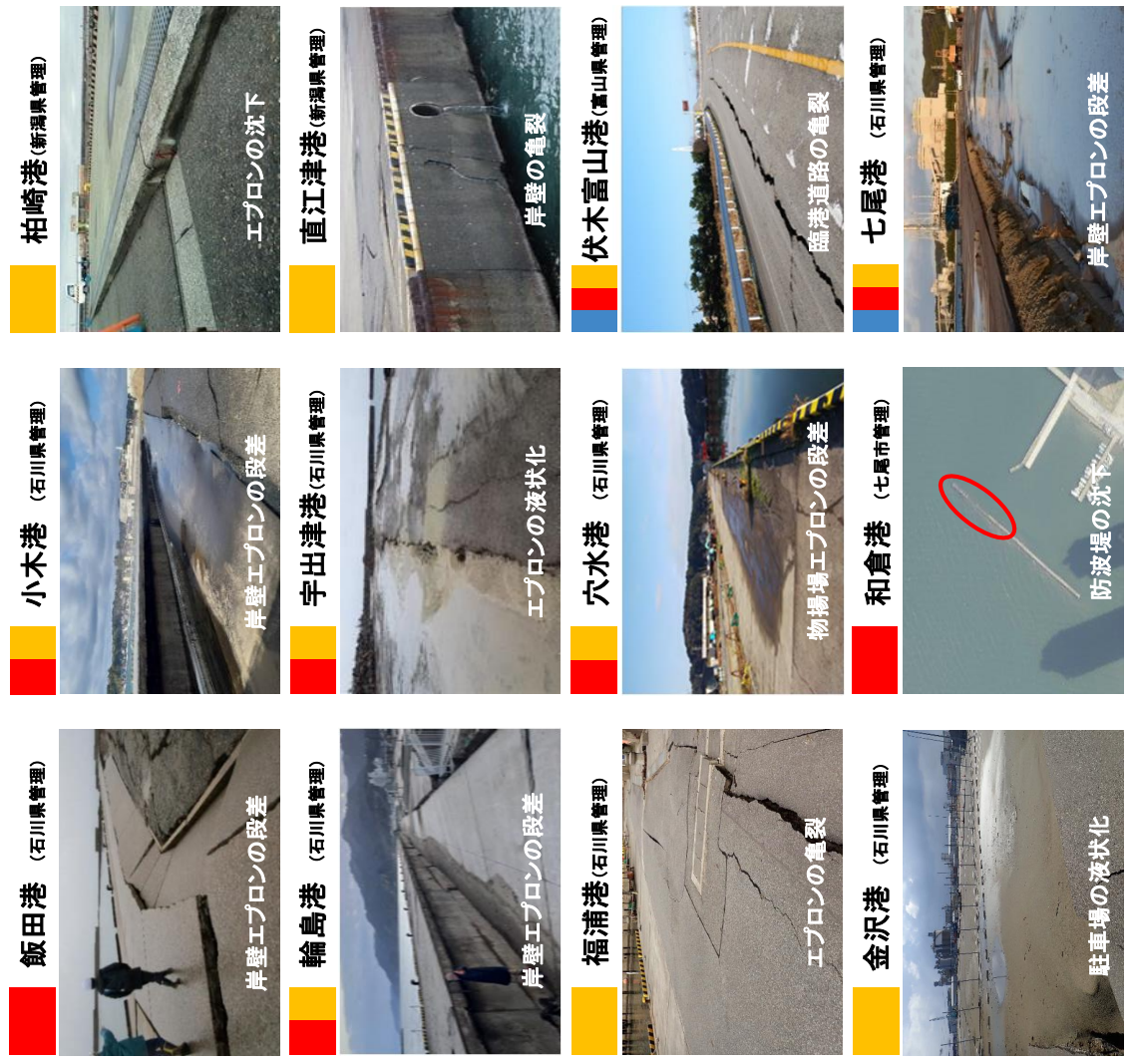
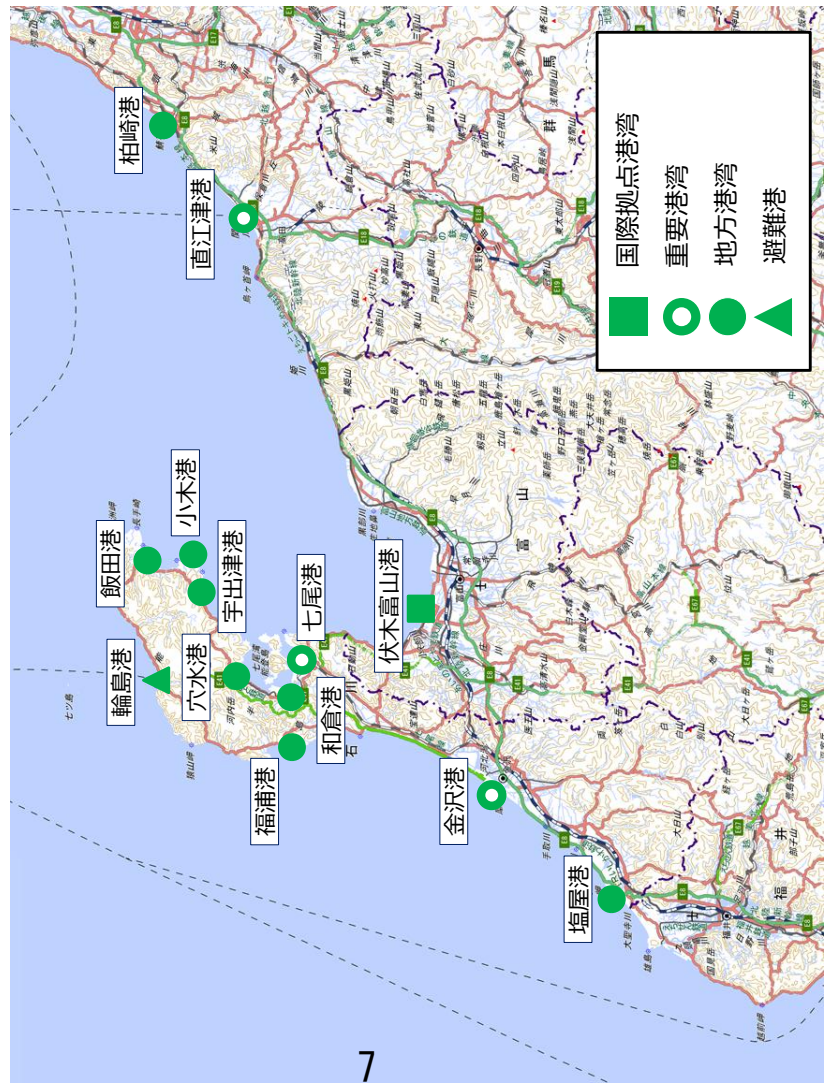


【権限代行】

① 国道249号(沿岸部)中屋トンネル (応急復旧イメージ)	トンネル損傷	なかや 中屋トンネル (応急復旧イメージ)	プロテクターを設置し1車線確保
② 国道249号(沿岸部)千枚田地区 (5月2日緊急復旧済)	法面崩落	せんまいだ 千枚田地区 (5月2日緊急復旧済)	海岸隆起部を活用し1車線確保
③ 国道249号(沿岸部) おおかわはま 大川浜地区	法面崩落	おおかわはま 大川浜地区	
④ 国道249号(沿岸部) ほうさか 逢坂トンネル付近	法面崩落	ほうさか 逢坂トンネル付近	

(3) 港湾災害復旧事業等

- 伏木富山港及び七尾港において、国有港湾施設である岸壁等の損傷箇所^{あなみずこう}の災害復旧を実施。
- 大規模災害からの復興に関する法律に基づく国の権限代行により、伏木富山港、七尾港、和倉港、穴水港、宇出津港、^{ななおこう} 小本港、飯田港及び輪島港^{わじまこう}において、岸壁、防波堤、臨港道路等の損傷箇所の災害復旧を実施。
- 港湾施設等に甚大な被害が生じた石川県、富山県及び新潟県において、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施。



直轄災により復旧を行う港湾
 権限代行により復旧を行う港湾
 港湾管理者により復旧を行う港湾

(5) 都市災害復旧事業



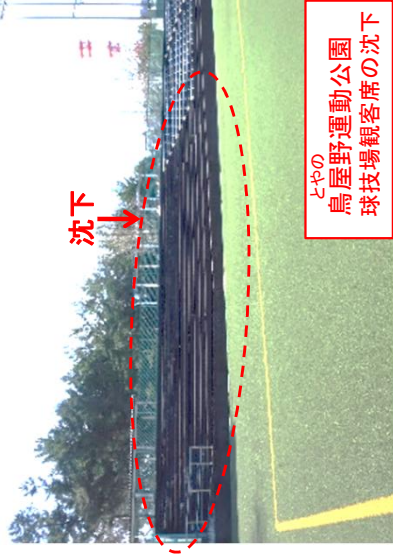
○ 令和6年能登半島地震により甚大な被害が生じた公園について、新潟県、富山県、石川県及び福井県において、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施。

<早期復旧を図る被災箇所の例>

公園

都市の防災機能を持つ都市公園の復旧

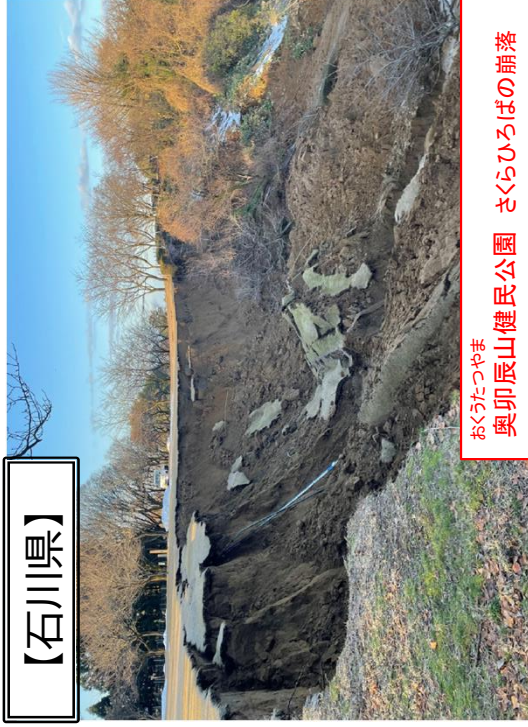
【新潟県】



【福井県】



【石川県】



【富山県】

